

| 重点分野2 (中目標) | 人材育成等による社会基盤の形成支援 | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 開発課題2-1 (小目標) 保健 | 【現状と課題】 内戦により保健システムが著しく疲弊したりベリアでは、保健・衛生指標は極めて悪く、中でも妊産婦死亡率は世界最低のレベルにある。医療人材・施設の極端な不足、施設へのアクセスの悪さ等により適切な助産者によらない出産が50%以上に及ぶこと、産前産後検診が不十分なこと等が要因として挙げられる。また、2014年のエボラ出血熱の流行拡大は、本来的に脆弱なベリアの医療システムを一時的に機能不全にさせたほか、100名を超える医療従事者の死亡により、人材不足が深刻化した。保健省はエボラ流行後の復興計画において医療システムとコミュニティのレジリエンス強化及び危機管理に焦点を当て、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の促進を目指すとしている。 | | | 【開発課題への対応方針】 現在策定中の中期開発計画では、「Access to health for all」を目標に掲げる予定であり、これまでの支援実績や比較優位を活かし、行政能力や保健医療サービスへのアクセス改善、保健衛生環境の向上に取り組む。 | | | | | | | | |
| | 協カプログラム名 | 協カプログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
| | 保健サービス改善プログラム | 保健省とその管轄下にある首都圏の医療施設を対象として、保健サービス及び関連する行政能力の強化を支援する。 | 保健サービス監理支援能力強化 | 個別専門家 | 2018年度以前 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | | |
| | その他 | | 保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 草の根無償 | | | | | | | 0.19 | |
| 開発課題2-2 (小目標) 農業及び食料安全保障の取組推進 | 【現状と課題】 ベリアはコメを主食としているが、需要のほとんどを輸入に依存している。他の主要農産物の生産性も著しく低く、同じく輸入に頼らざるを得ない。エボラ出血熱の感染拡大は、国境封鎖と移動制限による市場へのアクセス制限、市場の閉鎖、主要農産物の生産量の減少等、国民の70%が農業に従事するベリアの農業セクターに甚大な影響を及ぼした。 | | | 【開発課題への対応方針】 稲作に関する知見と技術力を活かし、生産や流通に必要な基盤整備の貢献も視野に入れつつ、小規模農民の生産性・収益性の向上のための適正稲作技術の確立と普及等の支援を行うと共に、食料安全保障の観点等の状況に応じて食糧支援を実施する。 | | | | | | | | |
| | 協カプログラム名 | 協カプログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
| | 農業・農村開発プログラム | コメの生産拡大を念頭に置き、全国的に適用可能な稲作技術及び普及手法の確立を目指す。 | 農業分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | |
| | 食料安全保障プログラム | 人道的観点から、生命の維持に必要な食料の供給を行う。 | 食糧援助 ベリアの米農家のための経済復興 統合的持続可能な稲作システム開発 | 草の根無償 食糧援助 マルチ マルチ | | | | | | | 0.90 3.00 2.1百万USD 0.5百万USD | 国際農業開発基金(IFAD) 国連食糧農業機関(FAO) |

| 開発課題 2-3 (小目標) 教育・職業訓練・ 行政能力強化 | 【現状と課題】 | | 【開発課題への対応方針】 | | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
|---|------------------------------|---|--------------------------------------|------------------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------------------------------|--|
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 2018 年度 以前 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | | |
| | 教育改善プログラム | 産業育成に資する人材の育成するため、教育の改善に取り組む。 | 教育分野の課題別研修 教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 課題別研修他 草の根無償 | ■ ■ | | | | | | | 0.18 |
| 職業訓練・雇用創出プログラム | 雇用創出につながる職業訓練の支援を推進する。 | 技術・職業教育支援を通じた若者雇用創出計画 職業訓練分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 グランドバッサ郡の脆弱な人々への技術的・職業的訓練の提供を通じた社会安定化の促進 リベリア国インバ郡における脆弱な人々とコミュニティ、特に若者を中心とした雇用・生計手段創出を通じた社会安定化促進事業 | 無償 草の根無償 マルチ マルチ | ■ ■ ■ ■ | | | | | | | 2.00 0.18 0.6百万USD 0.5百万USD | 国連工業開発機関 (UNIDO) 国連工業開発機関 (UNIDO) |
| 行政能力向上プログラム | 政府人材の能力強化を行い、ガバナンス強化を支援していく。 | ガバナンス分野の課題別研修 ギニア湾における持続可能な漁業及び海洋安全保障のための寄港国措置協定(2009,FAO)及び持続可能な小規模漁業の保護に関する自主的ガイドラインの実施支援 | 課題別研修他 マルチ | ■ ■ | | | | | | | 0.5百万USD | 国連食糧農業機関 (FAO) |
| その他 | | 人権分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 草の根無償 | ■ | | | | | | | 0.45 | |

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=青年海外協力隊)、「SV」(=シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「中小企業支援」(=中小企業海外展開支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」及び「普及・実証事業」並びに中小企業連携促進基礎調査)、「実線」(=実施期間)、「破線」(=実施予定期間)